



5月10日・11日に「産婦人科診療ガイドライン産科編2008」をテキストにし、産婦人科医師と助産師がともに産科医療を学ぶセミナーが開催された。このセミナーは、母体・胎児に妊娠合併症がなくていゆる正常産となる症例は助産師主体に扱っていかうとする動きを推進する「北海道の安全で快適な出産を考える会」が主催、医師18名を含む85名が参加し、16時間の連続講義を通して周産期医療の臨床を学んだ2日間であった。

産科医療の再編はあるか……

情報広報部副部長 藤井美穂

2人で、医師総数277,927人中わずかに3.5%であり、平成6年以降さらに減少し続けている。このうち実際に分娩に携わる産科医師はさらに少なく、産科を主な診療科名として登録している医師482人中、病院勤務は322人、診療所で産科を扱っている医師は160人で、平均年齢は、それぞれ41.8歳、55.0歳、分娩を扱わない婦人科医師の平均年齢より病院勤務、診療所勤務医師ともに8歳若い。また女性医師の占める率は病院勤務では産科医師の35.4%、診療所では7.5%である。胎児のWell-beingを注意深く観察し、母体環境がいつ急変するか

わからない合併症妊婦の胎児を守るために、常に緊張下におかれる産科医療には若い年齢が携わっている現状がみえる。また福島事件以来、分娩から撤退した医療施設が増加する一方で、地域で分娩を扱っている産科医師が現場を立ち去れず過酷な産科医療を守っている現状も推察できる。昨今の医師不足とともに女性医師の増加が著しい現実を背景に、出産・育児を続けながらキャリア継続可能な就業環境改革が叫ばれる昨今、産科医療現場にもこの問題が直撃している。平成18年のデータでは30歳未満の産婦人科医師の63.8%が女性

医師である。

医療現場の3Kとされる産婦人科診療を、学生がどのように見て、どう診療科を選択したかについての調査が

あった。横浜市立大学医学部1～6年の計361人を対象に、産婦人科医に一度はなろうと考えたことがあるか、の問いに対し、1年20%、2年17%、3年25%、4年37%、5年32%、6年47%が肯定している。しかし臨床現場を見た後は、勤務がハードで身がもたない、訴訟リスクが高いなどの理由で、最終的にはすべての学年で6～7%に下がる。福島事件に關しても、最も低い2年の52%から学年によつては94%の学生が知っていた。滋賀医大でも同様の調査を行っており、全学年計598人が産婦人科はやりがいがあり(60%)、興味も

あるが(55%)、激務と訴訟リスクのため(47%)選ばないと回答している。

日本の周産期死亡率は世界最低水準にあり、これは小児科医、助産師などの支援と熱意を背景に、わが国の産婦人科医師たちの勤勉と努力がこれを達成させた。今回のセミナーのテーマであった「ガイドライン」は、エビデンスに基づいて新たに決めた2008年現在の標準治療であり、逸脱した診療の結果、事故が生じた場合は責任を負うことになる。逆に、ガイドラインに沿った診療を行った結果であれば責めを負うことはないと考えられる。今回のセミナー参加者85名にアンケート調査を行い、71名が回答した結果、助産師主体の院内バスセンターを開設している、あるいは開設予定は10名(うち医師2名、開設したい希望をもつものは13名(うち医師1名))と、予測より少ない結果であった。

産科医師不足による「お産難民」解決のひとつとして、正常妊娠・分娩は助産師が担い、医療介入が必要な異常妊娠・分娩は医師が担当することも正しい選択である。しかし、産科医療のスタンダードを知られば、正常と異常を簡単に線引きすることは難しく、医師と助産師がハードルを下げ、情報を共有しながら協力し産科医療を続けていかなければならぬと参加者は実感したのではないだろうか。領域を越えて新しい産科医療のあり方を、一緒に模索し問題解決に取り組んでいくスタートになったのではないだろうか。